

UNICEF NEWS in みやぎ

Vol. 62
ユニセフ・ニュース
2011年10月

年間760万人に減少! ~5歳未満児の死亡数最新の数値発表

2011年9月15日、ユニセフは、世界保健機関(WHO)とともに、世界の5歳未満児死亡率の最新の推計値を発表しました。この推計によると、1990年時点で年間1,200万人以上だった5歳未満児の死亡数は、2010年には年間760万人に減少しました。1990年時点と比較すると、1日あたり1万2,000人の幼い命が守られていることとなります。

5歳未満児の死亡率が世界で最も高いサハラ以南のアフリカでは、1990年から2000年の5歳未満児死亡率削減のスピードは、年間1.2パーセントでしたが、2000年から2010年はその2倍の2.4パーセントとなっています。「10年前よりも2倍の速度で削減されたというサハラ以南のアフリカの5歳未満児死亡率は、最も貧しい地域でさえ、進展できることを示しています。しかし、予防可能な要因で毎日およそ2万1,000人の子どもたちが命を落としているという現状です。最も厳しい状況のコミュニティへの支援に重点を置くことが、さらなる子どもたちの命を救い、より迅速かつ費用対効果の高い方法なのです。」(ユニセフのレーク事務局長) 「5歳未満児死亡数の削減には、多くの要因が関係しています。特に、新生児期に保健ケア・サービスを利用する人の割合が増加したこと、また子どもの病気予防や治療と同様に、栄養や予防接種、水と衛生の分野も改善されたことがあげられます。」(世界保健機関のマーガレット・チャン事務局長)

厳しい状況の子どもたちが暮らす世界中の国々で、こうした大きな成果が見られています。例えばニジェールの5歳未満児死亡数は、1990年には出生1,000人あたり311人



©UNICEF_NYHQ2011-1115_Holt

でした。保健施設までが遠く、通うのが困難なことが多いこの国では、全国数千箇所に新たに設置した保健所において効果的な支援を行うべ



©UNICEF/HQ06-1800/Josh Estey

く、地域の保健員を訓練して配置する戦略が実行されました。2010年、ニジェールは、マラウイ、リベリア、東ティモール、シエラレオネと並んで、5歳未満児死亡率が最も削減された5カ国のひとつでした。

新生児と乳児は、最も命を落とす危険が高く、5歳未満児全体の中でも最も改善が遅れていることが示されました。5歳未満児死亡率の40パーセント以上が、生後1ヵ月以内に命を落とし、70パーセント以上は1歳の誕生日を迎えることなく亡くなっています。

改善と前進は勇気付けられるものです。しかし一方で、厳しい格差が生じています。サハラ以南のアフリカは、いまだに子どもの死亡率が最も高く、8人に1人の子どもたちが5歳の誕生日を迎える前に命を落としています。これは、これは、先進工業国の平均(143人に1人)と比べて17倍以上の割合です。5歳未満児の死亡率が2番目に高い地域は南アジアで、15人に1人が命を落としています。

5歳未満児の死亡は、サハラ以南のアフリカと南アジアにますます集中しています。1990年時点では、5歳未満児死亡率の69パーセントがこの2地域で占められていました。2010年、この割合は、82パーセントにまで上昇しています。2010年、世界の5歳未満児の死亡の約半数が、わずか5カ国(インド、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、パキスタン、中国)で起こっているのです。

この最新の数値は、ユニセフとWHO、世界銀行、国連人口局などが中心となって進める子どもの死亡数推計作業部会(IGME)が、2011年の報告書『子どもの死亡率の推移 (Levels & Trends in Child Mortality)』で発表したものです。



世界中の子どもたちから、東北の子どもたちに向け、30カ国から2000通を超える手紙や絵が、日本ユニセフ協会に届いています。同年代の子どもたちの想いに触れることで、被災した子どもたちの心に笑顔が届くよう、また海外の子どもたちとの関わりを通して、これからの自分の夢や可能性を大きく持てるようにしたいと思います。



▲ケニアのお友だちからのメッセージ

Tegami Project (宮城) 第1回は『ケニア編』



7月21日、仙台市立中野小学校5年生のクラスで開催しました。学校が津波で被災したため、現在は中野栄小学校で授業が進められています。手紙を届けたのは、アフリカでの活動経験のある中井さん（日本ユニセフ協会）。スワヒリ語で「Jambo（こんにちは）」や「Asante（ありがとう）」を書こうとがんばる子や、「いっしょにサッカーやろう!」「いっしょに野球やろう!」「仙台は七夕や花火大会があるよ!」など、ケニアのお友だちに仙台からのメッセージや絵を書き、専用スタンプを押し、専用ポストに投函しました。

Tegami Project (宮城) 第2回は『モロッコ編』



9月8日、亘理町吉田保育所にモロッコのお友だちから寄せられた手紙を届けてくれたのは、仙台在住のモロッコ・カサブランカ出身のアミンさん。アミンさんは、震災後は災害多言語ボランティアとして活躍されていました。民族衣装に身を包んだアミンさんの登場に保育所のみんなは大興奮!子どもたちは、アラビア語の「アッサラームアレイクム（こんにちは）」や「ショ克蘭」（ありがとう）を学び、クレヨンや折り紙を使って、お返事を書きました。



子どもたちの3・11ユニセフ東日本大震災報告写真展

9月5日～11日、東京国際フォーラムで開催。日本ユニセフ協会のほか、新聞通信社25社、写真家21名の迫力ある写真125点が展示されました。写真1枚1枚の向こうにあるそれぞれの大切な命と、被災を乗り越えて生きる人々の姿、そして復興への希望を感じとることができます。

アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のメッセージです。『一瞬にしてたくさんの尊い命、人々の生活が奪われました。しかし破壊された町の瓦礫の間にはたくさんの輝く命、溢れるやさしさ、限りない希望が生まれています。ユニセフも、日本ユニセフ協会を通じて、約50年ぶりに日本に支援してくれました。みんなと一緒に子どもたちを抱きしめて、より美しくより強い日本を再建するために、がんばっています。子どもたちの瞳に、その笑顔に、命のすばらしさを感じました。』

展示の様子



オープニングに参加した宮城県学校用品協会の小野常務（右）と石川次長（左）とアグネス大使

写真パネル「3・11 東日本大震災～みんなの力を笑顔にかえて」



大阪での展示の様子

大阪市立市民交流センターひがしすみよし様よりお礼の手紙が届きました。『・・・お陰をもちまして来館者の皆様に当初の目的どおり、「命の尊さ」「復興の継続支援」と、地元においては「防災意識の向上」を訴えることができました。感謝いたしております。地元市民団体が被災地に赴いた時のボランティア活動報告会を11月末ころに予定しています・・・』 4月から12月まで、九州から北海道まで全国より、30団体様よりお申し込みをいただいています。10月は県協会主催でエルパーク仙台5階展示ギャラリーでも展示します。(10/10～10/16)

東日本大震災における 取り組み概要と 今後の継続支援について

(株)宮城県学校用品協会 常務取締役 小野英男

宮城県学校用品協会は、宮城県内全ての地域の学校を営業範囲としています。私たちはこの大災害の中での活動が、全ての地域の子どもたちのための責任ある取り組みと受け止め、全国の各県用品会社や取引先商社様のご理解ご協力をいただきながら、職員一致団結し全力を挙げ以下の震災支援に取り組んできました。

1 被災校への衛生用品等のお届け！

3月22日から県内の被災学校への支援活動を開始しました。衛生用品のアルコール消毒液、ウェットティッシュなどは、水が出ない中で学校からたいへん喜ばれました。

4 こ～ぷ家庭教育センターの地域支援活動！

被災地域での会員安否確認行動と合わせて、取引先メーカーなどからの支援物資配給、被災会員への6ヶ月無償支援を実施しています。

2 被災児童生徒の滅失教材教具無償支援の各学校案内とお届けを実施！

被災後すぐに県内小中学校へ滅失教材のお届けを順次行ってきました。被災校の先生、児童生徒・保護者の方々から、たいへん感謝されました。

5 学校用品協会設立の理念を継続し、県内教育文化活動を推進！

地震発生から半年が経過し、落ち着きを取り戻しつつありますが、学校現場・子どもが置かれている状況はまだまだ厳しいものがあります。特に、子どもたちのパワーの裏側に潜んでいる心の傷をケアすることが、私たち大人の喫緊の課題であり、使命です。自分の置かれた過酷な状況に果敢に立ち向かい、感動を与え続けてきた子どもたちは、辛く苦しいときでも、むしろ明るく振舞ってきました。この子どもたちの笑顔が、まわりの人々に勇気を与えている事実を忘れてはなりません。今こそ、子どもたち一人ひとりが自信を持ち、笑顔で自由に遊べるようにすることが必要です。子どもの無限の可能性を信じ、その夢の実現のために、私たちは連携の絆を一層強めてまいります。

3 日本ユニセフ協会などの全世界的規模のNGO支援団体との協力による学校支援！

学校再開に向け、被災児童生徒の学用品、ランドセル、体育着などを県教育委員会や市町村教育委員会を通し支援してきました。

村井知事や小林教育長からも感謝の言葉をいただきました。



女川第一中学校の卒業生
鈴木里衣菜さん～震災前の女川の海(左)
神田瑞季さん～瓦礫の前に手をつなぐ子どもたち(右)

※(株)宮城県学校用品協会様には、ユニセフの「学校再開事業 (Back to School Program)」では多大なるご協力をいただきました。県内の小中学校への学用品や教具の発注・セット・配送を一手に引き受けてくださり、4月の入学式・始業式を迎えることができました。

学校用品協会へお礼のメッセージや絵がたくさん届きました。
(現在、左の2枚の絵は女川町から「復興ハガキ」として販売されています。)

ユニセフ募金報告 (2011年4月～8月：宮城県ユニセフ協会預り)

<一般募金>

大崎市立高倉小学校 さくら児童会
栗原市立岩ヶ崎小学校 城木児童会
栗原市立宮野小学校 若草児童会
聖ウルスラ学院英智高等学校 生徒会
登米市立東和中学校
登米市立東和中学校 福祉委員会
登米市立佐沼中学校 3年5組
宮城県仙台東高等学校 国際協力
raku-en image hair
登米市中田町社会福祉協議会
宮城一般労働組合みやぎ生協支部

みやぎ生協・ユニセフ募金応援キャンペーン
匿名

<河北新報社寄託金>

宮城県岩ヶ崎高等学校
東北大学病院 放射線科

<東日本大震災緊急募金>

栗原市立姫松小学校
仙台市立台原小学校 丘の子児童会
登米市立佐沼中学校 2年1組
宮城県白石高等学校 吹奏学部

利府町立青山小学校 6学年委員会
(社)九州産業振興会
伊達な翼の会
女声合唱団 ノパパラチア
みやぎ生協店舗部有志

(敬称略・順不同)

他にも、個人の皆さまからのご協力をいただいております。
～ご協力ありがとうございました～

ユニセフ製品は代金の約50%が世界の子どもたちを支援する活動資金として役立てられます。一人でも多くの子どもたちの笑顔を取り戻せますように。皆さまのご利用を願いたします。ご希望の方にカタログをお送りします。事務局へご連絡ください。



シリーズになっている製品がたくさんあります

子どもたちの地球



マグカップ、ノートブック、スカーフなど

ひとつの世界



トートバッグ、メモボックス、マグカップ、トレイなど

チルドレン



メッセージャー・バッグ、キャップ、傘、エコ・バッグ、パーカー、キーホルダーなど

“子どもたちを守るために 世界はひとつになれる”

募金にご協力を!

ソマリア干ばつ緊急募金

アフリカの角を襲う干ばつと食糧危機、栄養不良に苦しむ200万人の子どもたちを救済するため、ご協力ください!

◎郵便局(ゆうちょ銀行)振替口座 00190-5-31000

◎口座名義 公益財団法人日本ユニセフ協会

※通信欄に「K1-040 宮城県ユニセフ協会 ソマリア」と明記してください

※送金手数料は免除されます(窓口のみ)

※寄付金控除の対象になります

東日本大震災緊急募金

「子どもにやさしい復興」に向けて日本ユニセフ協会は、復興支援活動を続けています。

◎郵便局(ゆうちょ銀行)振替口座 00160-2-372895

◎口座名義 公益財団法人日本ユニセフ協会

※通信欄に「K1-040 宮城県ユニセフ協会 東日本大震災」と明記してください

※送金手数料はご負担ください

※寄付金控除の対象になります

『ユニセフ募金』は新たに税額控除の対象となり、約40%を所得税額から控除できるようになりました。

新たな税額控除制度により、個人の皆さまからの寄付金(賛助会費含む)が、「税額控除」の対象となりました。日本ユニセフ協会が公益財団法人へ移行した2011年4月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。「税額控除」を選択されると、多くの場合、所得税額が従来よりも少なくなります。

「税額控除」をお受けいただくためには、確定申告の際に、「寄付金領収書」及び領収書に同封の「税額控除の証明書」の提出が必要となります。

「税額控除の証明書」はHP (<http://www.unicef.jp>) からのダウンロードの他、郵送あるいはFAXでもお送りいたしますので、下記までお知らせください。電話:03-5789-2011(土・日・祝日は除く) FAX:03-5789-2037

▼毎月のご支援をいただいているマンスリー・サポーターの皆さまへ

マンスリーサポート・プログラムにご参加いただいている皆さまは、ダウンロードいただく必要はございません。年1回の確定申告前に、前年1月~12月の寄付金受領分を、まとめてお届けする領収書に、同様の証明書を併せてお送りいたします。

新しく導入された控除方式

A. 【寄付金控除(税額控除)額の計算】2011年4月以降のご寄付に有効です。

次の算式により算出された額が「寄付金控除」として、所得税から控除されます。

$$(\text{寄付金合計額}(\text{※1}) - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{控除額}(\text{※2})$$

※1 寄付金額が総所得金額の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。

※2 控除額は、所得税額の25%が限度となります。

B. 【寄付金控除(所得控除)額の計算】

次の算式により算出された額が「寄付金控除」として、所得から控除されます。寄付金合計額2,000円、ただし、年間所得の40%に相当する額が限度となります。

★ A(税額控除)かB(所得控除)のどちらか有利な方を選択し、所得税の控除を受けられます。詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。

宮城県ユニセフ協会

月曜~金曜日 10:00~17:00

〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協ウィズ内

Tel 022-218-5358 Fax 022-218-5945

E-mail:sn.municef_miyagi@todock.jp

URL <http://www.unicef-miyagi.gr.jp>

ユニセフニュースは
年4回発行しています。
(1月・4月・7月・10月)

宮城県の会員数

団体: 4

一般: 211

学生: 16